

宇陀市公告第 5 6 号

令和 5 年度宇陀市企業誘致促進業務の委託契約について、公募型プロポーザル方式による提案募集を行うので、次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 2 9 日

宇陀市長 金 剛 一 智

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

令和 5 年度宇陀市企業誘致促進業務

(2) 選定方法

令和 5 年度宇陀市企業誘致促進業務委託プロポーザル実施要領による。

(3) 業務の内容等

令和 5 年度宇陀市企業誘致促進業務 委託仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 1 5 日（金）まで

(5) 提案上限額

3, 1 9 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 プロポーザルへの参加資格要件

本プロポーザルの参加は、次の要件を全て満たす事業者とする。

(1) 法人格を有していること。

(2) 地方自治体との業務の実績を有すること。

（地方自治体との業務契約書の写しを提出すること）

(3) 企業誘致促進業務又はこれに類する業務の受託実績を有すること。（地方自治体との業務契約書の写しを提出すること）

(4) 本事業にかかる公募の日から契約締結の日までの間に、本市から指名停止を受けていないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団でないこと。また暴力団員が経営に事実上参加していないこと。

(6) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(7) 会社再生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしているものでないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納しているものでないこと。
- (10) 本業務を一括再委託しないものであること。
- (11) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

3 参加申込方法及び提出書類等の必要事項

参加申込方法及び提出書類等の必要事項の詳細は、令和5年度宇陀市企業誘致促進業務委託プロポーザル実施要領及び令和5年度宇陀市企業誘致促進業務委託仕様書による。

※宇陀市ホームページに掲載

4 問い合わせ先

奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3

宇陀市役所 農林商工部 商工産業課

電話 0745-82-5874

FAX 0745-82-8211

メール k-yuuuchi@city.udal.g.jp